令和８年10月26日

参加者　殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
河　瀬　和　重

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

１．件　　名	刊行物画像生成プログラム及び成果等表示ソフトウェアの改修業務
１．履行又は納入期限	令和９年１月20日（水）
１．履行又は納入場所	仕様書のとおり
１．見積書等提出場所 （郵送又は持参の場合）	茨城県つくば市北郷１番　国土地理院総務部契約課契約係 TEL：029-864-4362
１．見積書提出期限	令和８年11月10日（火）12時00分
１．見　積　方　法	契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。
１．参　加　資　格	(1) 予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。 (2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。 (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 (4) 仕様書１４．で指定する条件に適合する者であること。
１．契 約 保 証 金	免除
１．図面（内訳書） 及び仕様書	別添のとおり
１．支 払 い 条 件	前払金　　無　　―%　　部分払　　―回 物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから３０日以内に請負代金を支払うものとする。
１．そ　の　他	(1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。 注意事項：https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf (2) 仕様書１４．に示す書類を見積書と同時に提出すること。

刊行物画像生成プログラム及び成果等表示ソフトウェアの改修業務
仕様書

１．適用範囲

本仕様書は、「刊行物画像生成プログラム及び成果等表示ソフトウェアの改修業務」（以下「本業務」という。）に適用するものである。

２．目的

本業務は、電子地形図２５０００提供サイト（以下「提供サイト」という。）https://dkgd.gsi.go.jp/dkgx/page1.htm に実装している刊行物画像生成プログラム（以下「画像生成プログラム」という。）及び国土地理院ホームページにおいて配布している成果等表示ソフトウェア（以下「表示ソフトウェア」という。）について、プログラムやソフトウェアの信頼性を確保し、不正な改ざんや変更が行われていないことを担保するための改修を行うことを目的とする。

３．適用規程等

本業務に適用する規程等は、本仕様書によるものとする。

４．提出資料

本業務において提出する資料は、次のとおりとする。

(1) 提出資料

１．請負代金内訳書（様式１）（契約締結の日から７日以内）

２．資料貸与申請書（様式２）（貸与申請時は、申請欄を記入のうえ提出し、受領時は、受領欄を加筆し提出）

３．貸与資料返納書（様式３）（業務終了時）

(2) 提出方法

１．提出は電子メールによる添付ファイル（各１部）を原則とする。（押印省略可）

２．電子メールによる提出が困難な場合は、紙により提出できる。（押印省略可）

３．紙提出で押印する場合は、適切な位置に押印し、連絡先の記入は要しない。

５．業務量

画像生成プログラム及び表示ソフトウェアの改修　　一式

画像生成プログラム及び表示ソフトウェアの検証　　一式

6．業務内容

(1) 画像生成プログラム及び表示ソフトウェアの改修

現時点運用版の画像生成プログラム及び表示ソフトウェアに基づき、署名可能な拡張子（.exe、.dll 等）を持つファイルやバイナリにコード署名を付与すること。コード署名が必要なファイルについては、受注者において画像生成プログラム及び表示ソフトウェアを構成する全ファイルを調査し、特定すること。また、ファイル一覧を作成し、拡張子ごとに署名要否が判断できるようにすること。

コード署名付与にあたっては、以下の要件を満たすこと。

① コード署名証明書が有効であること。また、タイムスタンプを付与し、コード署名証明書の有効期限後も署名時点の有効性を確認できること。
② 自己署名証明書でないこと。
③ 相互認証されない認証局発行の署名等、正当性が証明できない署名でないこと。
④ Windows 標準の署名確認機能等により、コード署名証明書の有効性及び署名者情報を確認できること。
⑤ 署名付与処理を実施したことにより、画像生成プログラム及び表示ソフトウェアの機能及び動作に影響が生じないこと。

(2) 画像生成プログラム及び表示ソフトウェアの検証

本業務で改修した画像生成プログラム及び表示ソフトウェアの検証は、次の事項について行うものとする。

① 安全性に関する事項
本業務で改修した画像生成プログラム及び表示ソフトウェアにマルウェア等が含まれていないこと、重大なバグやセキュリティホール、必要の無い機能が存在しないこと。
② 情報セキュリティに関する事項
仕様書１１．の受注者に求める情報セキュリティに関する遵守事項で求められているセキュリティ機能が、充分に実装されていること。

7．打合せ等

(1) 打合せは業務着手時に原則としてオンラインで行うものとする。
(2) 担当職員が必要と認めた場合は、双方協議の上、業務着手時以外にも打合せを行うことができるものとする。
(3) 打合せをオンラインで実施するにあたっては、受注者側で使用する環境は受注者

側で用意すること。なお、その際に使用するサービスについては別途、担当職員より指示する。

(4) 業務に関する質問、指示及び報告等は、原則として電子メールにより行う。

8．貸与する資料

本業務において国土地理院から貸与する資料は、次のとおりとする。

(1) 画像生成プログラム

・ NTXPrint・NTXTile

実行ファイル(exe 形式)及び設定ファイル等　一式

※ソースコードは貸与資料に含まれない。

(2) 表示ソフトウェア

・ 基盤地図情報ビューア

・ 数値地図（国土基本情報）等閲覧ツール

実行ファイル(exe 形式)及び設定ファイル等　一式

※ソースコードは貸与資料に含まれない。

(3) その他、担当職員が必要と認めるもの　一式

9．貸与する資料の管理及び使用等

貸与する資料の管理及び使用等は以下のとおりとする。

(1) 貸与する資料は、紛失・破損等のないよう、厳重に管理しなければならない。また、担当職員の許可なく、これらに修正を加えてはならない。

(2) 貸与する資料は、本業務についてのみ使用すること。

(3) 貸与する資料を、第三者に対し再使用し、又は譲渡、移転、複製等を行ってはならない。

(4) 貸与する資料の使用期間は本業務が終了する日までとし、社内の記憶媒体等に複写したデータ及び関係する作業データは、業務終了後直ちに消去すること。

１０．　納入する成果品及び資料

納入する成果品及び資料は、次のとおりとする。いずれも電子ファイルにより納入するものとし、納入前にその時点で最新の定義ファイルを用いてウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックに関する情報として、使用したウイルス対策ソフト名、ウイルス（パターンファイル）定義年月日又はパターンファイル名、チェック年月日を記載したファイルを同梱すること。

(1) 改修した画像生成プログラム

・ NTXPrint・NTXTile

実行ファイル(exe 形式)及び設定ファイル等　一式

(2) 改修した表示ソフトウェア
・ 基盤地図情報ビューア
・ 数値地図（国土基本情報）等閲覧ツール
実行ファイル(exe 形式)及び設定ファイル等 一式
(3) 業務報告書 一式
(4) その他本業務中に得られたすべての資料 一式

１１． 受注者に求める情報セキュリティに関する遵守事項

本業務において受注者に求める遵守すべき情報セキュリティに関する事項は別紙１のとおりとする。

１２． 関係法令の遵守

本業務において、セキュリティ関係法令等の扱いは以下のとおりとする。

(1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律及び個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守すること。
(2) （１）に掲げる法令等に違反した場合は、同法令等に則り厳正に対処するものとする。

１３． 著作権等の扱い

本業務の成果品及び中間生成物における著作権等の扱いは、次のとおりとする。

(1) 本業務で新たに作成した成果品及びそれに伴う中間生成物に関する一切の権利（著作権法第 27 条、第 28 条に定める全ての権利を含む）及び所有権は、本契約金額にその対価を含むものとし、成果物の検査完了をもって国土地理院に移転するものとする。
(2) 成果品及び中間生成物に関する著作者人格権を有する場合においても、国土地理院及び国土地理院指定の者に対してこれを行使しないものとする。
(3) 本業務にあたって、原則的にすべての技術及びアプリケーションについては、自主開発するものとする。ただし、オペレーティングシステム、データベースソフトウェア及び汎用的なツール並びに公知の技術に関してはこの限りでない。また、受注者以外の法人等によって開発された技術及びソフトウェアについては、事前に相手方の承諾を得た後、担当職員と協議、承諾を得たうえで使用することができるものとする。
(4) 特許等の工業所有権を出願する場合は、共同出願するものとし、その持ち分は国土地理院及び受注者側とも 50%とする。
(5) 受注者は、特許法、著作権法、実用新案法又は意匠法等上のすべての権利を侵害することのないよう、必要な処置を講ずること。

１４．　見積合わせに参加する者に求める要件

見積合わせに参加する者は、以下に示す要件をすべて満たす者とする。その要件を満たすことを証明する書類（要件(1)については、仕様書、契約書及び検査完了通知書等、当該業務の完了が確認できる資料の写し、要件(2)についてはカタログ、納品書、その他これらに準ずる書類の写し）を、「参加資格要件（仕様書１４.）関係記載書」（別紙２）とあわせて見積書の提出期限までに提出すること。

(1) カンマ区切り形式のデータ（NTX 等）を基ファイルとして、地理院タイルを出力するプログラム又はソフトウェアの開発又は改修業務を令和 3 年度以降に請け負い納入した実績を有すること。

(2) 各種地図データを読み込み、表示、属性情報の参照、編集、空間解析及びデータベース連携等を行うための GIS ソフトウェアを自社製品として開発し、令和 3 年度以降に販売した実績を有すること。

１５．　履行期限

令和 9 年 1 月 20 日(水)

備　考　　本仕様書に疑義が生じたときは、契約課契約係を経由して、基本図情報部国土基本情報課調査係に照会するものとする。

別紙 1

受注者に求める情報セキュリティに関する遵守事項

1．本業務の実施のために国土地理院から提供する情報その他当該業務の実施において知り得た情報については、その秘密を保持し、また当該業務の目的以外に利用しない。
2．情報の受渡し方法や受注業務終了時の情報の廃棄方法等を含む情報の取扱手順について、担当職員の指示を仰ぐこと。
3．受注者は、発注元が指定する情報及び情報システムについて、以下のいずれかより適切な方法を選択し、発注元の承認を受けた後、当該情報システムに保存されている全ての情報を復元できないよう抹消する。
- 媒体の物理的破壊
- データ消去ソフトウェアによる情報の抹消
- 暗号化保存している場合、暗号鍵の削除
- HDD 等の磁気記録媒体の場合、消磁装置による情報の抹消

4．受注者は、本業務の実施において情報取扱者を限定し情報セキュリティの管理体制を整備すること。
5．受注者は、本業務の実施において意図せざる変更が加えられないための管理体制を整備すること。
6．受注者は、情報の管理体制について要員へ周知し、遵守させること。
7．担当職員から求めがあった場合には、受注者は、資本関係・役員の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を提示すること。
8．定められた要員以外が、設計書や開発中のシステムに物理的にアクセスできないようにする管理手順を明示すること。
9．受注者は、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備し、担当職員の求めに応じ、提出すること。
10. 本業務に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、発注者は、受注者に対して以下の報告を求める場合がある。
- 本業務仕様のプログラム等改修において求める情報セキュリティ対策の実績
- 委託先に取り扱わせる国土地理院の情報の秘密保持等に係る管理状況

11. 本業務にかかる受注者における情報セキュリティ対策について、必要に応じ検証・評価・見直しを行うものとし、担当職員からの求めに応じその内容を提出すること。
12. 本業務に係る業務の遂行において、受注者における情報セキュリティ対策の履行

が不十分である可能性を発注者が認める場合には、受注者の責任者は、発注者の求めに応じこれと協議を行い、合意した対応を採る。

13. 本業務に係る業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合には、速やかに発注者に報告する。これに該当する場合には、以下の事象を含む。
 - 受注者に提供し、又は受注者によるアクセスを認める国土地理院の情報の外部への漏えい及び目的外利用
 - 受注者による国土地理院のその他の情報へのアクセス
14. 本業務に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、発注者は、受注者に対して以下の報告を求める場合がある。
 - 本業務仕様のプログラム等改修において求める情報セキュリティ対策の実績
 - 受注者に取り扱わせる国土地理院の情報の秘密保持等に係る管理状況
15. プログラム等の改修工程において、国土地理院の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。
16. プログラム等の納入前に公開された脆弱性の有無を確認し、必要な対策を実施の上で納入すること。
17. 改修するプログラム等において定期的に脆弱性対策の状況を確認し、脆弱性の存在が明らかになった場合には、速やかに措置を講じること。
18. ソフトウェア及びハードウェアの更新を効率的に実施する機能・体制を備えるとともに、情報システム全体の更新漏れを防止する機能・体制を備えること。
19. 情報の改ざんや意図しない消去等のリスクを防止するため、電子証明書による認証の対策を講じること。
20. 情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、発注者が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、受注者は監査を受け入れること。
21. 情報セキュリティ水準を低下させる設定変更を利用者に要求することがないよう配慮した上で、プログラム等を改修すること。
22. 本業務で改修するプログラム等において利用者が入力した情報等を、当該利用者が意図しない形で外部に送信又は第三者に提供されないようにすること。

参加資格要件（仕様書１４．）関係記載書

件名：刊行物画像生成プログラム及び成果等表示ソフトウェアの改修業務

見積合わせに参加する者は以下に示す要件をすべて満たすものとする。

(1) カンマ区切り形式のデータ（NTX等）を基ファイルとして、地理院タイルを出力するプログラム又はソフトウェアの開発又は改修業務を令和3年度以降に請け負い納入した実績を有すること。

業務名	
履行期間	

※証明する書類（仕様書、契約書及び検査完了通知書等、当該業務の完了が確認できる資料の写し等）を提出すること。

(2) 各種地図データを読み込み、表示、属性情報の参照、編集、空間解析及びデータベース連携等を行うためのGISソフトウェアを自社製品として開発し、令和3年度以降に販売した実績を有すること。

製品名	
納入時期	

※証明する書類（カタログ、納品書、その他これらに準ずる書類の写し等）を提出すること。

様式１

請負代金内訳書

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
国土地理院長
　○○　○○　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

１．業　務　名　　刊行物画像生成プログラム及び成果等表示ソフトウェアの改修業務

２．請負代金額　　￥

３．契約年月日　　令和　　年　　月　　日

４．履 行 期 限　　令和　　年　　月　　日

作業区分	作業量	金　　額	備　考
計			

業務責任者：部署名　　氏名　　電話番号
担当者：部署名　　氏名　　電話番号

注）１．金額の端数は、作業区分毎に処理すること。

様式２

令和　　年　　月　　日

担当職員
所属及び役職名
　○○　○○　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

資料貸与申請書

　刊行物画像生成プログラム及び成果等表示ソフトウェアの改修業務に下記資料を貸与してくださるよう申請します。

記

資料名	規格	単位	数量	期間	備考
				令和　年　月　日 ～令和　年　月　日	
				令和　年　月　日 ～令和　年　月　日	
				令和　年　月　日 ～令和　年　月　日	

　上記の資料を受領しました。

令和　　年　　月　　日

会社所在地
会　社　名
代　表　者

業務責任者：部署名　　氏名　　電話番号
　　担当者：部署名　　氏名　　電話番号

注）１．本書は、申請時に申請欄（点線より上の部分）及び連絡先（業務責任者及び担当者の部署名、氏名及び電話番号）を記入、受領時に受領欄（点線より下の部分）を追記し、電子メールの添付ファイルにより各１部提出する（押印省略可）。

様式３

令和　　年　　月　　日

担当職員
所属及び役職名
　○○　○○　殿

会社所在地
会　社　名
代　表　者

貸与資料返納書

　刊行物画像生成プログラム及び成果等表示ソフトウェアの改修業務に使用した貸与資料を下記のとおり返納します。

記

資料名	規格	単位	数量	期間	備考
				令和　年　月　日 ～令和　年　月　日	
				令和　年　月　日 ～令和　年　月　日	
				令和　年　月　日 ～令和　年　月　日	

会社名
　代表者　殿

　上記の資料を受領しました。

令和　　年　　月　　日
担当職員　○○　○○

業務責任者：部署名　　氏名　　電話番号
担当者：部署名　　氏名　　電話番号

注）１．本書は、返納欄（点線より上の部分）及び連絡先（業務責任者及び担当者の部署名、氏名及び電話番号）を記入し、電子メールの添付ファイルにより１部提出する（押印省略可）。